

新潟市教育ビジョン 第3期実施計画（案）にかかる 市民意見募集（パブリックコメント）結果について

新潟市教育委員会
教育総務課企画室

1 市民意見募集（パブリックコメント）の実施概要

(1) 実施期間

平成26年12月22日（月曜）～平成27年1月21日（水曜）

(2) 意見提出数

提出者数 21人 意見件数 35件

(3) 提出方法

窓口 1人 FAX 16人 メール 4人

(4) 広報手段

- ・市報にいがた、市ホームページに掲載
- ・市政情報室、教育総務課、各教育支援センター、各公民館、各図書館、各区役所地域課、各出張所で配布、閲覧
- ・市立小学校、中学校、幼稚園に配布

(5) 結果公表日

平成27年3月23日（月）

(6) 結果公表場所

- ・市ホームページ
- ・市政情報室、教育総務課、各教育支援センター、各公民館、各図書館、各区役所地域課、各出張所

2 寄せられたご意見と新潟市教育委員会の考え方・・・P1～P10

寄せられたご意見と新潟市教育委員会の考え方

意見件数 35 件

(内訳)

- ・ 全体について 2 件 (P1~2)
- ・ 施策について 31 件 (P2~10)
 - 基本施策 1 確かな学力の向上 2 件 (P2)
 - 基本施策 2 豊かな心と健やかな身体の育成 5 件 (P2~4)
 - 基本施策 3 創造性に富み、世界と共に生きる力の育成 1 件 (P4)
 - 基本施策 4 共生社会の実現を目指すインクルーシブ教育システムの実現 3 件 (P5)
 - 基本施策 5 校種間・学校間連携を活かした特色ある学校・園づくり 1 件 (P6)
 - 基本施策 6 人権を守り共に支え合う社会の推進 6 件 (P6)
 - 基本施策 7 家庭教育の充実と子育ての支援 1 件 (P7)
 - 基本施策 8 生涯を通じて学び育つ学習機会の充実 0 件
 - 基本施策 9 地域と学校・社会教育施設が協働する教育の推進 7 件 (P7~8)
 - 基本施策 10 学びのセーフティネットの構築に向けた取組の推進 1 件 (P9)
 - 基本施策 11 学校教育・生涯学習環境の基盤整備 3 件 (P9~10)
 - 基本施策 12 市民に信頼される教育関係職員の育成 0 件
 - 基本施策 13 ニーズと課題に応える教育行政の創造 1 件 (P10)
- ・ 語句説明一覧表について 1 件 (P10)
- ・ その他 1 件 (P10)

全体について

頁	意見、修正案等	市の考え方	修正有無
-	<p>全体的にすばらしい指針で、このとおりに進めていったら、理想的な新潟の教育が期待できる。</p> <p>「・・・推進します。」と結ばれている項目に対して、手引きのようなものがあって、もう少し具体的な記述が示されると、大変効果的でありがたい。</p> <p>「・・・支援します。」と結ばれている項目に対して、アンケートのようなもので、支援される側に何をどうしてほしいかを問う手続きがあると、対応できるか否かはとにかくとして、活動がより活発になるのではないか。</p>	<p>各施策の詳細については、今後、施策を構成する具体的な事業を加えることにより明らかにします。</p> <p>また、支援を行う側だけでなく、支援を受ける側の意見もくみ取りながら施策を進めていきます。</p>	無
-	<p>あまりにも多岐にわたっており理解しにくいと思った。教育に対して素人の私がおこがましいと考えますが私見を述べたい。</p> <p>1. 小学校、中学校の成長時においては、</p>	<p>本市教育ビジョンの「基本目標」の趣旨は、変化の激しいこれからの社会を生きるために、確かな学力、豊かな心、健やかな体の知・徳・体をバランスよく育てることです。</p>	無

頁	意見、修正案等	市の考え方	修正有無
	<p>知育、体育、徳育が大切であると考えられ、基礎的教育が大切と思われる。</p> <p>2. 中・高教育においては、グローバルの現代は国際人として、個の人格、国際人として通用する教育が第一義と考えます。</p> <p>3. 生涯教育は、ボランティア精神が基本となった指導方針が大切（個人主義と利己主義との違いが出る）。</p> <p>4. 世代を問わず地元根付いた（地域学）が不可欠。</p>	<p>また、基本施策3の、「創造性に富み、世界と共に生きる力の育成」において、他者と積極的にかかわり、地球規模の諸問題を主体的に考えて、身近な地域で具体的に実践していく資質・能力を育てていきます。</p> <p>生涯学習においては、ボランティア精神が一層育まれるよう、活動の組織を工夫し、環境整備を進めていきます。</p> <p>「地域学」については、P15「基本施策8 生涯を通じて学び育つ学習機会の充実」の「(3) 地域における生涯学習活動への支援」の本文にあるように、自然や伝統・文化などの地域の特性や独自の課題を学ぶことが、地域課題の解決方法を探り、地域活動などに参画する上で非常に重要なことと考えています。</p>	

施策について

基本施策1 確かな学力の向上

頁	施策	意見、修正案等	市の考え方	修正有無
P8	(4) アグリ・スタディ・プログラムの推進【NEXT】	<p>「農業の素晴らしさに気づき、ふるさと新潟を愛し」を、「農業の大事に気付かせ、体験させ農業県新潟を愛し」に修正</p> <p>(理由) 農家の子ども達に親が農業に従事していることに誇りを持たせる。</p>	<p>理由で述べられていることも含め、農業に関係する様々な取組やその環境などに気付くことができるよう、幅広い視点からふるさと新潟を愛し、誇りに思えるようにしていきたいと考えています。</p>	無
P5 P6 P8 P9	(6) 読書活動の推進と新聞活用の充実	<p>「(5) 学習習慣の定着」に「(6) 読書活動の推進と新聞活用の充実」全体を合体させて記述したらどうか。</p> <p>(理由) (6)として図書館や読書習慣といった教育活動の一部分をビジョンの項目として取りあげることに違和感がある。補助金目当ての項目立てかと疑いたくなる。</p>	<p>文部科学省の学習指導要領の総則では、指導計画作成に当たり配慮すべき事項として「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童（生徒）の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること」とされています。</p> <p>読書習慣を身に付け、図書や新聞を活用した課題解決の力を育成することは確かな学力の向上に必要なことと考え、施策の一つとします。</p>	無

基本施策2 豊かな心と健やかな身体の育成

頁	施策	意見、修正案等	市の考え方	修正有無
P5 P9	(3) 体験活動・ボランティア	<p>資料P5の一覧の項目では「2-3 ボランティア活動・職業体験の充</p>	<p>P5の「2-3 ボランティア活動・職業体験の充実」を、「2-3 体験</p>	有

頁	施策	意見、修正案等	市の考え方	修正有無
P10	ティア活動の充実	<p>実」となっているが、P9、10の(3)では「体験活動・ボランティア活動の充実」となっていて、ずれている。</p> <p>(理由)</p> <p>P5が正しいのだとすれば、職業体験が中心となり自然体験や集団活動が置き去りになる心配がある。新市移行後の本市では、キャンプ等の自然体験をリードする部署が消えている。</p> <p>文部科学省では「5泊程度の自然体験」(学習指導要領総則)が例として示されている。そのような活動をリードする部署を作らなければ、ビジョンは絵に描いた餅である。</p>	活動・ボランティア活動の充実」に修正し、以降のページとの整合性を図ります。	
P10	(5) いじめ・不登校への対応	<p>「いじめを生まない社会実現に向けて」を、「いじめを生まない学校、社会の実現に向けて」に修正</p> <p>(理由)</p> <p>教育ビジョンなので「学校」の文言を入れたほうがよい。</p>	<p>社会の構成組織の一つとして学校も存在することから、「社会実現」という表現を用いています。改めて、「学校」を入れる必要はないと考えます。</p>	無
P10	(5) いじめ・不登校への対応	<p>早期発見のために、少人数学級を早期に実現をする。</p> <p>各学校に臨床心理士を配置する。</p>	<p>新潟県の少人数学級パイロット事業が拡充されることにより、平成27年度から小中学校のすべての学年において少人数学級を実施する見込です。ただし小学校3年生以上、中学校では、教育上の配慮から、1クラスあたり25人を下回らないよう編制します。</p> <p>また現在、すべての中学校と一部の小学校にスクールカウンセラーを配置し、定期的に学校で教育相談を行っています。スクールカウンセラーの多くは臨床心理士等の資格を持っています。今後もスクールカウンセラーの配置をすすめていきます。</p>	無
P10	(6) 体力づくりの推進	<p>「環境を整え、子どもの健やかな体を育みます。」を、「環境を整えるためのコンソーシアムの形成を促し、子どもたちの健やかな身体を育みます。」に修正</p> <p>※コンソーシアム＝協同体(文部科学省 H26 報告書 P.82)</p> <p>(理由)</p> <p>「確かな学力、豊かな心、健やかな身体」と三本柱のように示してあるにも関わらず、施策2-6の「体力づく</p>	<p>学校だけではなく、家庭や地域等が一体になって子どもの体力向上に取り組むことが運動の日常化には重要と考えています。</p> <p>そこで「学校と家庭・地域・大学等とが連携し、」を、「学校と家庭・地域・大学等とが組織的・計画的に連携することにより」に修正します。</p>	有

頁	施策	意見、修正案等	市の考え方	修正有無
		<p>くりの推進」はわずか2行。平成26年度までと言葉が変わったのは、「体」が「身体」となっただけである。</p> <p>市・県の体力テストはおおむね良いものの、あくまで平均でしかない。現状は依然として深刻である。平成26年の文部科学省の報告書をよく読み込んで現状に合った施策をするべきである。オリンピックをきっかけに、すべての子を運動好きにしなければならない。</p>		
P10	(8) 食育の推進	<p>学校給食について</p> <p>① 地産地消を推進する。そのためには、中国産などを使用しなければならない献立は作成しない。</p> <p>② 営利目的の民間委託はやめ、自校直営方式を推進する。現場に負担が大きく、食育の指導の難しいスクールランチは廃止する。</p> <p>③ 子どもの食育は市が責任を持つ。</p>	<p>① 給食食材は、新潟市学校給食物資選定基準に則り厳正に選定されることになっており、輸入冷凍農産物を使用する場合は、残留農薬など分析試験成績表を取り寄せるなど安全確認を行っています。地産地消は重要なテーマであることから、今後もなるべく国内産を使用した献立作りに努めていきます。</p> <p>② 給食調理業務の民間委託については、広域合併後に立ち上げた新潟市における学校給食の今後のあり方検討委員会や、平成24年の新潟市事業仕分けなどから、学校給食のあり方として、人件費のより効果的な配分などについて提言をいただきました。また、本市全体の定員管理の適正化計画を踏まえすと、新たに正規調理員を雇用することは大変難しい状況であることから、調理業務の委託化を進めていく必要があると考えています。</p> <p>③ 学校で展開される食育は、新潟市教育委員会に責任があります。学校における食育はそれぞれの学校で指導計画が作成され、実施しています。</p>	無

基本施策3 創造性に富み、世界と共に生きる力の育成

頁	施策	意見、修正案等	市の考え方	修正有無
P11	(2) 外国語教育・国際理解教育の充実 【NEW】	<p>「我が国の歴史や文化、伝統などに対する理解を深めるとともに、」の後に「積極的に海外情報に目を向けて、」を追加 (理由)</p> <p>年々、若者の外国留学希望が減少していて、内向きの傾向にあることを懸念している。国際化社会に対応する人材育成には、教師も子ども達も日頃から海外情報に関心をもって日本を見ていくことが大事。</p>	<p>若者の内向き傾向が指摘される中、積極的に海外情報に目を向けていくことは大切です。その意味を含めて、「広い視野をもって」という文言を使用していますが、さらに強調するために「積極的に海外に目を向け、広い視野をもって」に修正します。</p>	有

基本施策4 共生社会の実現を目指すインクルーシブ教育システムの実現

頁	施策	意見、修正案等	市の考え方	修正有無
P12	(1) 子ども一人ひとりのニーズと課題に対応した特別支援教育の推進 【NEW】	特別支援教育の充実では、介助員の普及など、更なる整備を願いたい。 (理由) 新潟市は他市町村と比べて整備は進められているが、現場ではまだ足りないと実感している。	市としても、介助員等の人的な支援もインクルーシブ教育システムには必要なことであると考えており、今後も必要な学校には配置を進めていきます。	無
P12	(3) 早期からの就学相談・支援の充実 【NEW】	個別支援の見極めも必要かと思う。 (理由) 特別支援教育の充実が進んでいることの弊害として、児童・生徒の保護者が個別での支援を望みすぎてしまい、学校と塾（学習塾）を履き違えてしまっている時がある。	特別支援学級の入級については、専門家で構成される就学支援委員会の判断を受けて措置しています。 必要な児童生徒に必要な支援を行えるように、特別支援学級の適正な運営を行っていきます。	無
P5 P12	-	以下の施策を追加 「(4) 地域や学校における「障がい者への理解」の推進 ・地域や学校単位で「障がい」についての知識や対応（関わり方）を専門職から学び、障がいのある子どもや家族を理解することで積極的に支援できるような体制づくりを行います。」 (理由) 「発達障がい」や「精神障がい」についての知識や情報が地域社会に十分浸透していないことで、「障がい」を抱えた子どもやその家族に対し偏見を持つ人が多い。そうした現状から「いじめ」や「仲間はずれ」へと発展し、結果、不登校や引きこもりにつながるケースが増えている。地域や学校で生徒や保護者へ向けての専門職からの心理教育の推進を希望したいとの思いで、意見として書かせていただいた。	「インクルーシブ教育システム」の推進には障がいに対する理解推進は不可欠であると考えます。 4-1、4-2の中でも、「交流及び共同学習の推進」や「専門家による学校支援」「児童生徒用の福祉読本の作成」などの取組を予定しており、特別支援教育の施策全体において、障がい者への理解推進を進めていこうと考えています。 また、学校が福祉・医療や地域と連携した取組を進めることにより、より効果的な支援や、家族への支援につなげられるようにしていきます。	無

基本施策5 校種間・学校間連携を活かした特色ある学校・園づくり

頁	施策	意見、修正案等	市の考え方	修正有無
P13	(1) 新潟市にふさわしい一貫した教育の取組【NEW】	「教育課程や学習環境、」の後に「地域環境、」を追加 (理由) 計画も地域によって異なるのではないか。	新潟市にふさわしい一貫した教育の推進には地域環境を考慮することが不可欠であると考えています。「教育課程や学習環境」の中に、地域ならではの内容や環境が十分考慮され、含まれることになります。	無

基本施策6 人権を守り共に支え合う社会の推進

頁	施策	意見、修正案等	市の考え方	修正有無
P5 P14	-	<p>施策体系 「(2) デート DV 予防教育（尊重し合う恋愛を考える）の推進」を追加し、案の(2)は(3)とする。</p> <p>施策の計画 「(2) デート DV 予防教育の推進 ・学校教育の中で「デート DV 予防プログラム（尊重し合う恋愛を考える）」を取り入れた人権教育を推進します。」を追加し、案の(2)は(3)とする。 (理由) 新潟市・県の調査から、DVの加害・被害は新潟市でも多く、子どもたちも暴力を振るわれたり、親のDVを見たりしていることがわかる。</p> <p>本格的に社会に出てからは、デートDVの知識を得るのはなかなか機会がない。暴力の影響に気づき、連鎖を止め、ひとりひとりが幸せな人生を送ることができるよう、生徒や学生がデートDVの正しい知識を得、相手を尊重する関係性の築き方を学ぶことが人権教育においてきわめて重要である。</p> <p>(同様の趣旨のご意見が複数寄せられたため、趣旨を損なわない範囲で集約させていただきました。)</p>	<p>急激な社会情勢の変化の中、様々な人権問題が発生するとともに一層複雑化、多様化しており、暴力や虐待（デートDVも含む）についても、重大な人権侵害と認識しています。</p> <p>学校では、子どもの権利条約・男女平等教育パンフレットなどの活用を通して、人間の尊厳、暴力への対処について学習しています。こうした人権教育を積み重ね、相手を尊重し、自分を大切にすることで良好な人間関係を築くことができる児童生徒を育むことを目指します。</p>	無
P14	-	市内の中学、高校生に在学中に一度はデートDV防止セミナー受講の機会が与えられるよう希望する。		無

基本施策7 家庭教育の充実と子育ての支援

頁	施策	意見、修正案等	市の考え方	修正有無
P14	(2) 子育て支援の充実	<p>同時期にこども未来課で「新潟市子ども・子育て支援事業計画(案)」のパブリックコメントを行って、同計画の48ページには放課後児童クラブの整備を、「学校施設などを活用しながら、放課後児童クラブの整備を行っていきます。」と記載されているが、教育ビジョンの子育て支援では、そのことに関する記述が無いように思われる。</p> <p>少子化対策は市全体の問題でもあるため、整合を図ることが可能か検討を願いたい。</p>	放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)の整備については、福祉部のこども未来課が所管する保育事業ですが、子育て支援の充実を図るという観点から、ふれあいスクール事業との連携の推進なども含め一緒に市全体で取り組んでいきます。	無

基本施策9 地域と学校・社会教育施設が協働する教育の推進

頁	施策	意見、修正案等	市の考え方	修正有無
P16	-	土曜日・日曜日の子どもや家庭を対象にした事業については、公民館等の社会教育施設から更にならば、多様な学びの機会を提供していただきたい。	施策の計画「(3) 学校・地域・NPO等の協働の推進」の本文に、「地域の専門的な技能や経験をもつ人材、公民館、企業等の協力により、子どもたちへ土曜ならではの豊かな体験活動や多様な学習機会を提供します。」を追加します。	有
P16	-	民間で行っている教育関連事業について、もっと情報をいただきたい。どこかの部署で一括して発信していただくと各校で利用しやすくなり、より学・社・民の融合が進むと思う。	民間で行っている教育関連事業については、事業の内容やその団体の信頼性の確認が困難な場合があるため、当面は公共の教育関連事業の情報発信方法について検討していきます。	無
P6 P7 P16	(1) 地域と共に歩む学校づくりの推進 ～ (6) 市民の生涯学習施設運営への参画	<p>P6「3 NEXT&NEW」の「(1) NEXT5を推進するための主な施策」で「○学・社・民の融合による教育を推進します」として、P16の(1)～(6)で施策の計画を示しているが、具体的なものは地域教育コーディネーターの記述のみで、高等教育機関や企業との支援策は具体的なイメージがつかめない。他は、目新しいものはなく全体的に具体性が感じられない。</p> <p>推進を確実なものにするために、専門的な職務に従事するための社会教育主事の養成と中・長期的な職員体制を構築するなどといった具体的な記述が欲しい。</p>	<p>各施策に対する具体的な事業については、今後各事業に対する指標とともにお示ししてまいります。</p> <p>また、P19「基本施策12 市民に信頼される教育関係職員の育成」の「(1) 教育関係職員の研修プログラムの充実」の本文に、「学・社・民の融合による教育を一層推進するため、社会教育関係職員の専門性を高めます。」を追加します。</p>	有

頁	施策	意見、修正案等	市の考え方	修正有無
P5 P16	(1) 地域と共に歩む学校づくりの推進	<p>施策名「地域と共に歩む学校づくりの推進」を、「地域と共に歩む教育活動の推進」に修正 (理由) 子どもの教育は学校だけでは出来ないことを理念に学・社・民の融合を推進するのだから、「学校づくり」ではないはずである。</p>	<p>「地域と共に歩む学校づくり」は、これまでも新潟市が進めてきた学校のあるべき姿であり、現教育ビジョンの「学・社・民の融合による人づくり、まちづくり、学校づくり」における学校の目指す姿を示すものであると考えます。</p>	無
P16	(3) 学校・地域・NPO等の協働の推進	<p>「地域団体の活動を支援し」を、「地域団体と協働して活動を行い」に修正 (理由) 学校がコミュニティ活動を支援することなどは、とても無理なことであり、学校本来の目的からも本流なことではない。むしろ地域の美化活動や福祉活動に、子ども達も協働して参加することで、地域と学校の相互交流が図られると思っている。</p>	<p>地域団体の活動を支援する主体は、学校という狭いとらえではなく、P15の基本施策8「生涯を通じて学び育つ学習機会の充実」の施策の計画で述べられているように市としての構えであり、市の施策として、地域と子どもたちとの交流や協働を目指しています。</p>	無
P16	(4) 高等教育機関及び企業との連携推進 【NEW】	<p>「専門的な見地から解決策などの検討を～」を、「専門的な見地や見聞とのノウハウの交換から解決策などの検討を～」に修正 (理由) 民間人校長として新潟市の教育にたずさわっている経験から、教育界が民間から学ぶこともあるが、逆に民間が教育界から学ぶこともあると感じている。 「学・社・民」の「民」には民間企業も含まれていると理解しており、是非双方向の交流を推進してほしい。</p>	<p>双方向の交流の視点は重要であると考えます。 「～課題について、専門的な見地から解決策などの検討を行う～」を、「～課題について、双方向の意見の交流や専門的な見地から解決策などの検討を行う～」に修正します。</p>	有
P6 P16	(6) 市民の生涯学習施設運営への参画	<p>施策名「市民の生涯学習施設運営への参画」を、「市民の生涯学習施設運営への参画・充実」に修正 (理由) 市民代表として各施設・組織の運営委員会が機能している。また、公民館事業の企画委員も活動している。新しくその他の方法を入れるのならばより具体的な記述が必要だし、そうでなければ現状を発展させるという観点から「充実」を入れるべきではないか。</p>	<p>本文中において、「市民の生涯学習施設運営への参画を進めまします。」と、市民の参画を引き続き推進・充実する方向性を示していることから、施策名は従前どおりとします。</p>	無

基本施策10 学びのセーフティネットの構築に向けた取組の推進

頁	施策	意見、修正案等	市の考え方	修正有無
P17	-	経済的負担が軽減できるような対策があるといいと思う。	経済的負担を軽減する施策として、就学援助事業や奨学金貸付事業などがありますので、各事業の周知に努めていきます。	無

基本施策11 学校教育・生涯学習環境の基盤整備

頁	施策	意見、修正案等	市の考え方	修正有無
P18	(1) 効果的な指導を支援する施設整備の充実【NEW】	学校間を結ぶネットワーク環境の整備をぜひ願いたい。 (理由) 中学校では職場体験や新潟市内巡検などでどの学校も同じ作業を行っており、情報の共有化は有効だと思う。	学校間のネットワークを構築するため、平成27年度には、導入効果、導入方法や内容の調査研究を行うなど、引き続き検討していきます。	無
P18	(2) コミュニティの拠点としての学校整備	「校舎の新築や改築などの際に、コミュニティの拠点となるボランティア室などを整備します。」とあるが、市総合計画、行政改革プラン2015素案、市長の政令市にいがたマニフェスト2014等の趣旨から、校舎の新築や改築などの際に周辺施設の機能統合や複合化などの検討を進めるなどの表現に変更できないか。 (理由) 市総合計画、行政改革プラン2015素案では「施設中心のサービスから、機能中心に転換し、サービス水準をできるだけ維持しながら施設総量の削減を進めます。」などが、また、政令市にいがたマニフェスト2014では「小中学校の統合が決まった地区で具体的な機能再編を実施」や「施設が複合化・総合化し機能拡充につながるやり方（ファシリティマネジメント）を、縦割りではなく全庁体制で推進する。」などが明記されている。それらのことを行うため2015年度に「実行計画」を作成し、2016年度以降実施することも記されている。	「コミュニティの拠点としての学校施設の整備を進めます。」を、「コミュニティの拠点としての学校施設整備を、周辺公共施設機能との複合化などの検討内容も加味して進めます。」に修正します。	有
P18	(4) 公民館・図書館を核とした生涯学習環境の整備	読書環境を充実させるためには、学校図書館司書の待遇改善をすることと、臨時採用をやめ、正規採用をする。子どもたちが図書館を利用するときは、いつでも司書がいる環	学校司書の待遇については、職種間のバランス及び他都市の状況を考慮し、適正な水準の維持に努めます。 定員適正化の観点から正規職員	無

頁	施策	意見、修正案等	市の考え方	修正有無
		境をつくっていく。	の増員は難しいですが、専任・専門の学校司書の全校配置を今後も継続します。 また、より効果的な学校図書館運営ができるよう、適正な人員配置・体制づくりをしていきます。	

基本施策13 ニーズと課題に応える教育行政の創造

頁	施策	意見、修正案等	市の考え方	修正有無
P20	(2) 効果的・効率的な執行体制の整備 【NEW】	平成29年度の(県費負担教職員の給与負担等の)権限移譲に伴い、学校事務も一般の事務職となるのでしょうか。学校事務は学校事務のまま、を切望する。 (理由) 学校は他の行政と似ているように似ておらず、専門性のものだと思う。	権限移譲後の学校事務職員の職種の取扱については、現在検討中です。	無

語句説明一覧表について

頁	語句	意見、修正案等	市の考え方	修正有無
P21	「アクティブラーニング」	「教員による一方的な」を、「教員による一方向的な」に修正 (理由) 文部科学省ホームページに従うのであれば、「一方向的」を使った方が良い。	「一方向的」に修正します。	有

その他

頁	箇所	意見、修正案等	市の考え方	修正有無
P1	スケジュール表の「基本計画」	「13 基本施策と の施策」の空欄に「55」を追加	空欄に施策数を追加します。	有

問い合わせ先

新潟市教育委員会 教育総務課企画室
(市役所白山浦庁舎5号棟2階)

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1

電話：025-226-3178 FAX：025-230-0401

E-mail：somu.ed@city.niigata.lg.jp